

しまねの河川と海岸だより

令和4年4月号

発行：島根県土木部河川課

〔目次〕

◆ 塩冶赤川JR橋梁の架け替えが完了しました	河川課	河川海岸整備G
◆ 八戸川の堤防が完成しました～河川等災害関連事業～	河川課	防災G
◆ 治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）が策定されました	河川課	江の川治水事業推進S 企画調査G
◆ 「ハートフルしまね」の交付金等を改定しました！	河川課	管理G



【新型コロナウイルス感染拡大防止のため】

・3密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けましょう！



塩冶赤川 JR 橋梁の架け替えが完了しました

河川課 河川海岸整備グループ

事業概要

出雲市内を流れる新内藤川流域の河川（新内藤川、赤川、塩冶赤川、午頭川）は、川幅が狭く、昔から大雨による浸水被害が頻発し、中でも昭和47年豪雨では、床上浸水43棟、床下浸水314棟の大きな被害をもたらしました。

施行位置	出雲市 天神町 地内
事業費	7.8億円

県は昭和60年より新内藤川流域の河川改修事業を進め、平成24年から塩冶赤川の付替事業に着手しました。その後、平成29年から塩冶赤川を渡河するJR橋梁（赤川橋梁）の架替工事をJR西日本に委託、令和4年3月末を持って工事が完了しました。JR橋の架替工事が完了したことにより、塩冶赤川における暫定改修が完了し、床上浸水4棟、床下浸水207棟の被害があった平成9年豪雨の洪水を安全に流すことが可能となりました。

引き続き、塩冶赤川及び下流の赤川（令和2年3月暫定改修済）について、昭和47年豪雨の洪水を安全に流せるよう河川改修を進めて参ります。

工事状況



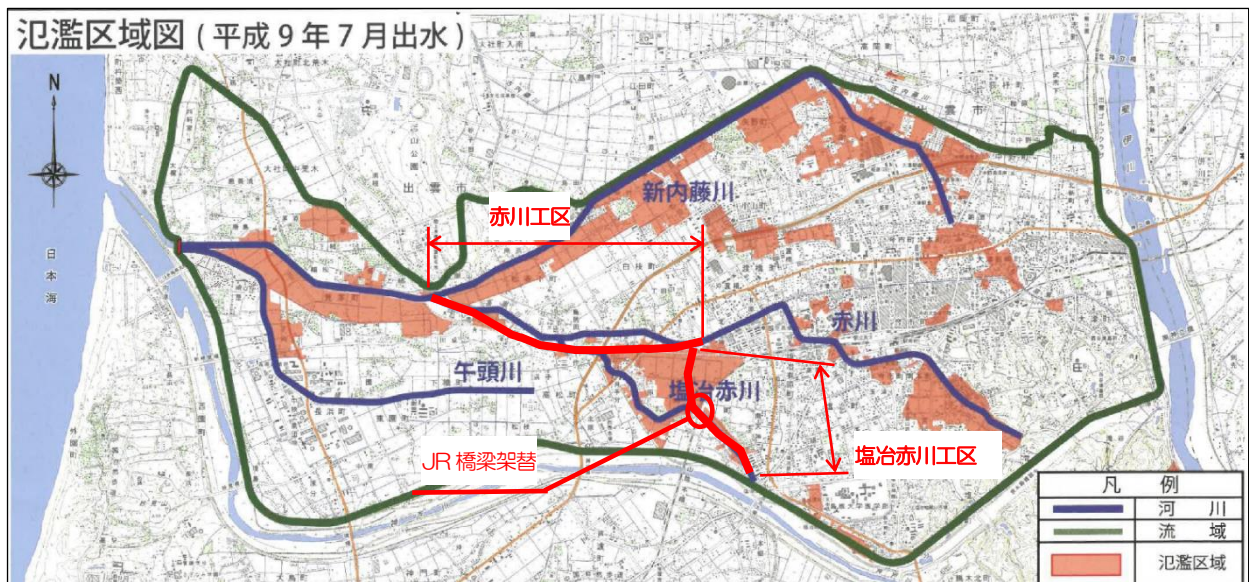
写真① 改築前写真



写真② 施工中写真
(軌道に係る工事は夜間施工)



写真③ 完成写真



やとがわ 八戸川の堤防が完成しました

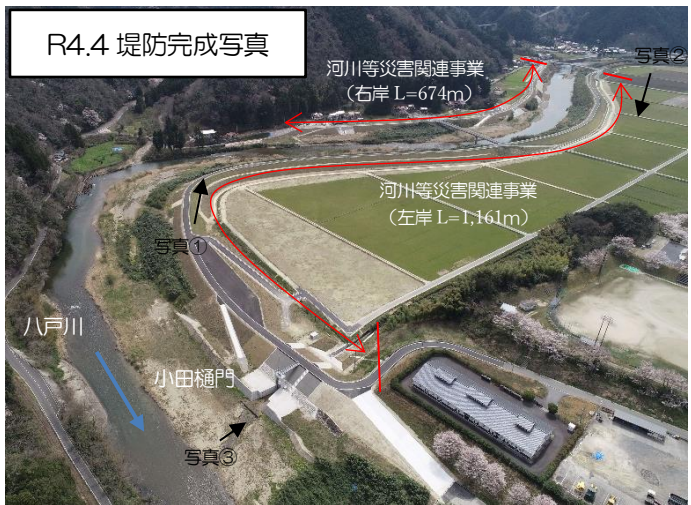
～河川等災害関連事業～

河川課 防災グループ

平成 30 年 7 月の梅雨前線豪雨により浸水被害が発生した江の川支流の八戸川では、「越水させない原形復旧」を適用した河川等災害関連事業により進めてきた工事が、このたび完成しました。

八戸川流域では、平成 30 年 7 月と令和 2 年 7 月に堤防の越水による浸水被害が発生しましたが、これらの洪水に対し越水を防ぐことが可能となりました。令和 3 年 8 月の大雨では、令和 3 年 5 月に堤防が完成高さ（平成 30 年 7 月豪雨実績水位）に達していたため越水による浸水被害を防ぐことができました。

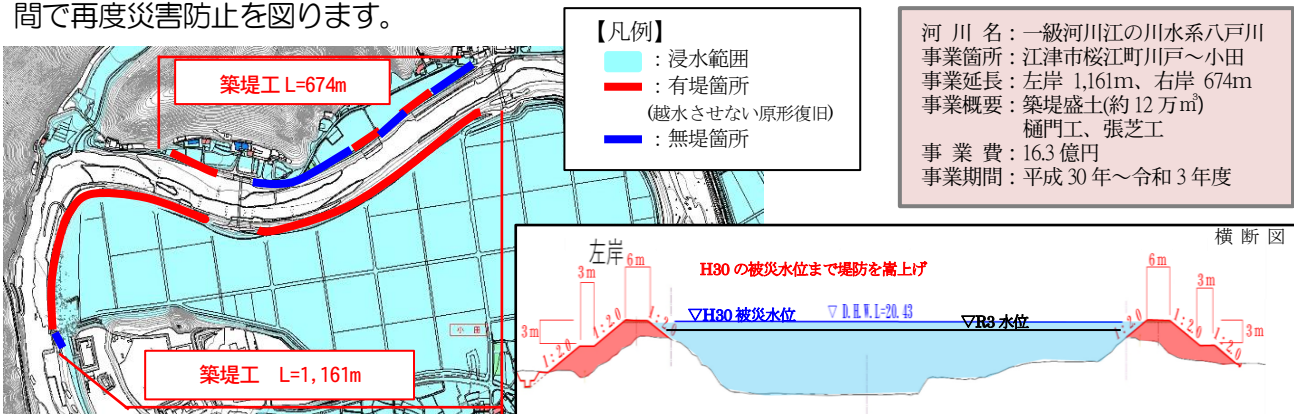
今後は引き継ぎ、上流の整備を進めていきます。



「越水させない原形復旧」を適用した河川等災害関連事業

このたびの事業は、「越水させない原形復旧」による災害復旧を適用しています。これは堤防の越水により甚大な被害が生じた場合に、堤防自体に被害が無くても堤防の効用が喪失したという施設災害を受けたものとして、災害復旧事業とみなす例外的な制度です。

有堤箇所は上記制度適用による堤防嵩上げ、無堤箇所は改良費による堤防の新設を行い、一連の区間で再度災害防止を図ります。



治水とまちづくり連携計画 (江の川中下流域マスタープラン) が策定されました！！

河川課 江の川治水事業推進スタッフ、企画調査グループ

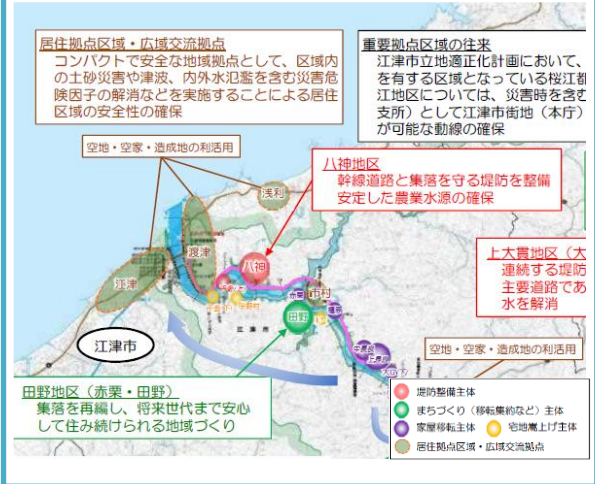
江の川中下流域において、令和4年3月30日に『治水とまちづくり連携計画(江の川中下流域マスタープラン)』が策定・公表されました。

これは、河川整備とまちづくりが一体となって、将来世代まで住み続けられる江の川流域を目指すための基本方針などを定めたもので、全国に先駆け、流域治水を実践する、江の川モデルとなるものです。



江の川中下流域の将来像イメージ

3つの方針を踏まえ、将来像のイメージを記載しています。



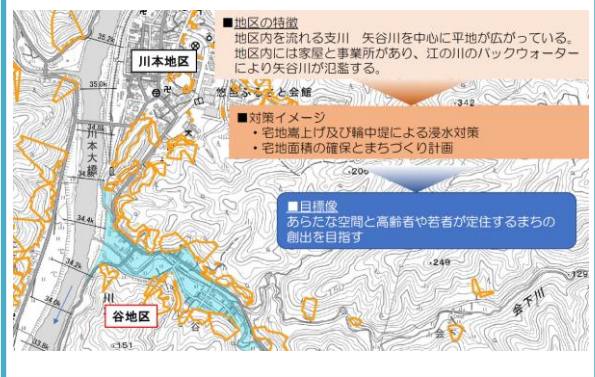
マスタープランには、近年の江の川 沿川地域の浸水被害状況、人口・経済、

各市町村の将来計画(総合計画)等の状況を整理し、課題をとりまとめ、3つの方針を提案し、江の川中下流域の将来像イメージ及び地区別のイメージや方向性が示されています。

- 方針①**
地形的特性を踏まえたあらゆる関係者の協働による治水対策
- 方針②**
コンパクトで安全な地域拠点づくりと拠点間ネットワークの形成による地域創世
- 方針③**
治水対策と地域創世の両立を目指し住民・行政が協働した地域づくり

地区別イメージ・方向性

これまでに調整・検討が進んでいる地区は具体的なイメージ・方向性を記載しています。



島根県も関係機関と連携し、マスタープランに基づき、流域治水対策を進めていきます。

詳しくはこちら！

江の川中下流域マスタープランは江の川流域治水推進室 HP に掲載されています。

URL : <https://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/kasen/suishin/masterplan.htm>

(浜田河川国道事務所江の川流域治水推進室-治水とまちづくり連携計画)



「ハートフルしまね」の交付金等を改定しました！

河川課管理グループ

「ハートフルしまね」とは、島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防施設・港湾・空港施設等の公共土木施設において、草刈や清掃などのボランティア活動を支援する制度です。河川と海岸では、令和4年3月現在で696団体、73,722人の方々に登録いただいています！

今年度4月より、交付金等の改定を行いました！



♡ 変更①

河川・海岸草刈活動の「1人活動時間あたりの単価」

- ◆草刈り・・・1人活動時間あたり200円 → **250円** にアップ
(燃料・機械損料を含む)

♡ 変更②

河川・海岸の草刈・美化活動の「その他活動に必要な材料費」

- ◆草刈・美化活動・・・消耗品等の購入費
上限 10,000円 → **15,000円** にアップ
飲料代(熱中症対策)も交付金対象に追加!

♡ 変更③

提出様式の押印廃止

- ◆提出いただく書類に押印する必要がなくなりました！

何か変わったの??



「ハートフルしまね」には、交付金以外にも！

- ◆**傷害保険制度**・・・活動される方の方が一の事故に備え、傷害・賠償責任保険に加入します。最大で500万円の保険金が支払われます。
- ◆**表彰制度**・・・特に功績のあった団体を知事表彰する制度を設けています。毎年8月頃に道路公園、河川砂防、海岸港湾漁港の部門毎に表彰を行います。

★**団体認定申請は随時受け付けています。**

詳しくは、最寄の県土整備事務所または島根県土木部河川課までお問合せください。

【島根県ホームページ】 <https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/volunteer/>

【編集後記】 河川課 企画調査グループ 野津

今年度より河川課 企画調査グループに配属となりました野津です。わからないことも多々あるため、これからしっかりと河川や海岸について勉強していきたいと思えます。

依然としてコロナウイルスは収まりを見せず、外出自粛や三密回避が続きますが、一日も早く収束し日常生活が戻ることを切に願っています。

島根県河川課では、今後も引き続き、河川・海岸に関する話題を提供したいと思えます。バックナンバーは河川課ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

また、出前講座には以下のホームページから申し込みますのでこちらもご利用ください。

編集者 島根県土木部河川課企画調査グループ

TEL : 0852-22-5647 FAX : 0852-22-5681

mail : kasen@pref.shimane.lg.jp



河川課 トップページ

<https://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/>

河川課 しまねの河川と海岸だより HP

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/tayori/>



出前講座申し込み HP

<https://www.pref.shimane.lg.jp/seisaku/shimanedemaekouza/>

島根県水防情報システム：川の水位・雨量情報や監視カメラが見られます。

PC版 URL : <https://www.suibou-shimane.jp/pc>

スマホ URL : <https://www.suibou-shimane.jp/s>

携帯版 URL : <https://www.suibou-shimane.jp/m>



川の水位情報（危機管理型水位計）：洪水時の川の水位が見られます。

PC・スマホ共通 URL : <https://k.river.go.jp/>

スマホ版



携帯版

